

- 直ちに対応すべき事項について、令和 8 年 1 月に当面の取組の方向性を**中間報告**としてとりまとめ
- 引き続き検討を要する事項について、令和 8 年秋までに、短期的な施策と中長期的な施策の双方を盛り込み、**最終提言**としてとりまとめ
 - (1) フレンドホーム制度と養育家庭制度の一体的運営（里親型フレンドホーム（仮称）の検討）
 - (2) 里親・ファミリーホームと施設・社会福祉法人等との連携（施設職員型里親（仮称）の検討）
 - (3) 包括的な里親支援体制・機能の拡充（フォスタリング機関・里親支援センターの在り方の検討）
 - (4) 家庭養育推進専門チーム（仮称）の設置（児童相談所の体制強化）
 - (5) その他

令和 7 年度

令和 8 年度

